



うちなー健康経営宣言

第 762 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私達、有限会社津田建設は土木・安全施設・推進工事業を営み、専門業者としてお客様から信頼され地域社会に貢献してまいりました。

豊かな未来を創る地元企業であり続けるために『健康第一・安全第一』のスローガンを掲げ、社員とそしてその家族の幸せな家庭を築くことこそが安全第一につながります。

そのために社員が働きやすい職場環境改善、健康促進に向けた取り組みを推進します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。